

「自立した学習者」の言葉遣いはちょっと問題がありますか 一次期学習指導要領改訂に向けてー

溝上 慎一 Shinichi Mizokami, Ph.D.

学校法人桐蔭学園 理事長
桐蔭横浜大学 教授

学校法人河合塾 教育研究開発本部 研究顧問
東京大学大学院教育学研究科 客員教授

<http://smizok.net/>

E-mail mizokami@toin.ac.jp

【プロフィール】1970年生まれ。大阪府立茨木高校卒業。神戸大学教育学部卒業、1996年京都大学助手、講師、准教授、2014年教授を経て2018年に桐蔭学園へ。桐蔭横浜大学学長（2020-2021年）。京都大学博士（教育学）。

*詳しくはスライド最後をご覧ください

※本動画チャンネルは溝上が個人的に作成・提供するものです。

※公益財団法人電通育英会の助成を受けて行われています。

※本動画では字幕を付けていませんので、必要な方は「設定」で「字幕オン」にしてご利用ください。

「自立」の意味

(文科省の考え方)

自立した学習者とは、「自分で考えて判断して行動できる、知ろうとする能力や意思を持つことであり、その際には自己決定ができ、他者と協同できること」

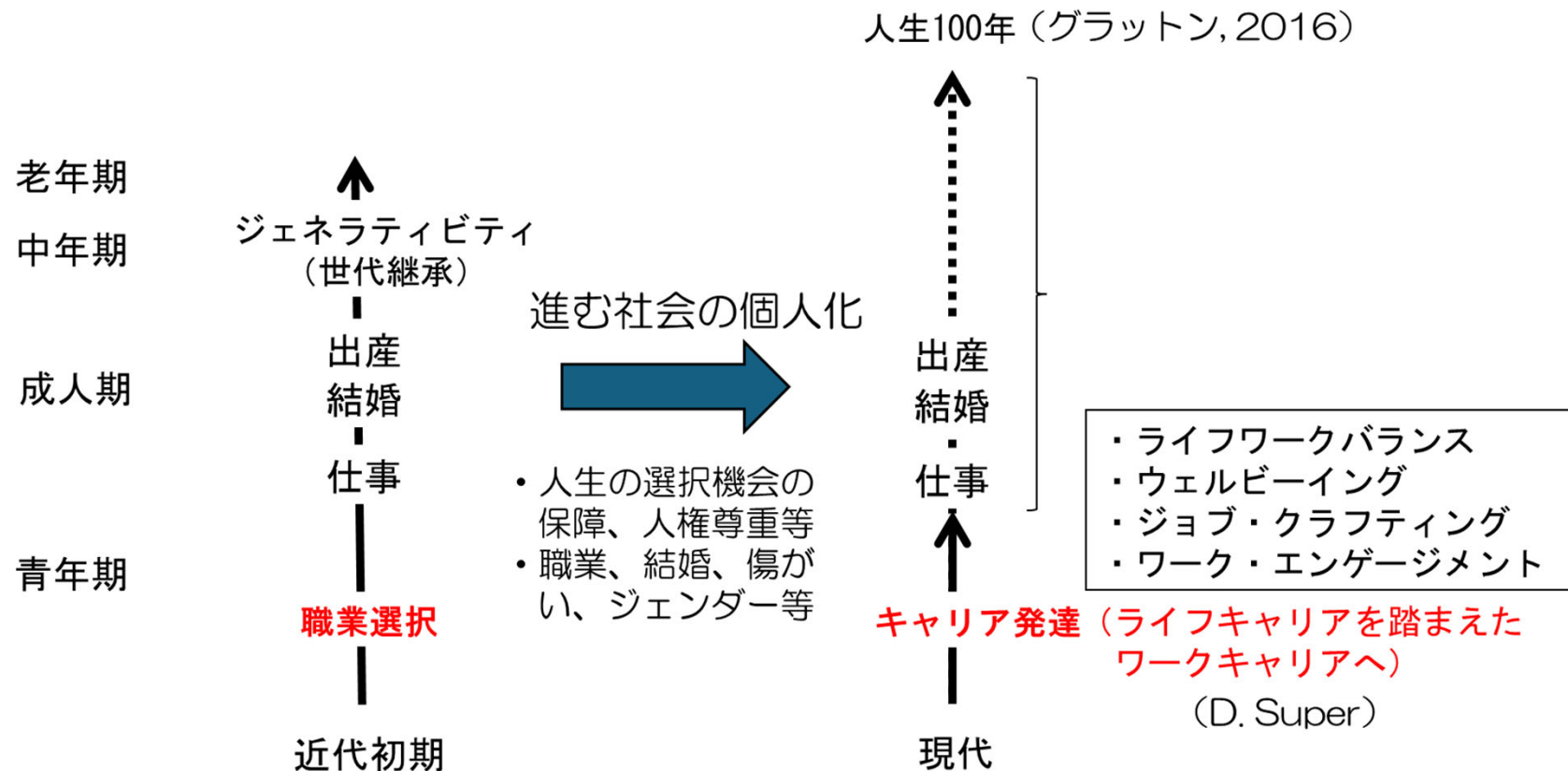
→これこそを「**主体的**・**対話的**で深い学び」と称してきたのではなかったのか？

(代表的な「主体的」用語)

- active (能動的)
- autonomous/autonomy (自律的)
- agentic/agency (行為主体的/エージェンシー)
- 自己決定 (self-determination)
- 自己調整 (self-regulation)

- 自立 (independence/独立)
- ~からの「自立 (independent of) 」と考えると、この語の指すものがわかるといわれる
- 通常、このindependent/independenceは人の発達心理で、「親からの3つの自立 (independent of parents) 」で使われるのが一般的である
 - 精神的自立
 - 社会的自立
 - 経済的自立
- 学校教育で何からの「自立」を目指すのか？
 - 教師？ 学校？
 - 少なくとも、小学校教育で用いる言葉ではない

ただし、近代社会の進展の中、（学校からの）「自立」が後々問われないわけではない



ご視聴有難うございました
チャンネル登録もお願いします

質問、コメントは個人メールで受け付けます。

E-mail mizokami@toin.ac.jp

- お名前、ご所属

※可能なら専門分野や教科、職位なども教えてください、回答の助けになります。
なお、動画内では個人のお名前等は出しません。

- 質問、コメント等

